

関越自動車道高架下を活用した施設整備（高齢者センター・リサイクルセンター
（道路公園管理事務所併設））の工事説明会で寄せられた意見と区の考え方

番号	意見の要旨	区の考え方
工事について		
1	現在、施設整備予定地周辺では他の工事も行われている。工事車両の交通量も非常に多いので、交通安全や騒音・振動対策に十分配慮してほしい。	<p>工事車両の出入口などに交通誘導員を配置し、歩行者などの安全確保を行います。交通誘導員は、状況に応じて適宜増員します。</p> <p>騒音や振動については、工事用仮囲いの外から見えるように騒音計および振動計を設置し、規制基準値を踏まえて作業を行います。</p>
2	先行する工事の仮囲いが出来てから、交通事故が発生した。「信号無視だ」と言う前に、見通しが悪いということを第一に考えてほしい。痴漢騒ぎや、ニアミスで交通事故が起こりそうな場面も日々見ている。「安全です」「規格に通っています」と押しつけずに、もっと住民の意見を聞いてほしい。	<p>先行するスポーツ施設などの工事について、さらなる見通しを確保するために、近隣住民の皆様からのご要望を踏まえ、歩道上にカーブミラーを設置しました。また、敷地の角の工事用仮囲いを透明なパネルとする、仮囲いの角を判別しやすいように色分けする、仮囲いの上部にカーブミラーを設置するなどの対応を行っています。</p> <p>これから着手する高齢者センター・リサイクルセンターの工事でも同様の対応を行います。</p> <p>工事に関するご意見・ご要望については、工事説明会でお聞きするほか、個別にご要望がある場合についても、可能な限り対応していきます。</p>

3	<p>工事にあたり、大型車が通行するということだが、車両の大きさ、走行台数などを示してほしい。</p>	<p>側道には2トン車以上通行禁止規制がかけられていますが、2トン以上の工事車両が入るため、警察から許可を受け通行します。</p> <p>交通量については、多い時期に1日50～60台程度通行する見込みであり、先行するスポーツ施設などの工事と合わせると1日100～120台程度となる見込みです。状況に応じて交通誘導員を適宜増員したり、搬出入経路が重ならないように調整するなど、可能な限り配慮します。</p>
4	<p>側道に許可証を持たない工事車両が進入してきたり、騒音調査計を設置する前に工事を開始するなど、前回の工事説明会(平成28年2月6日開催のスポーツ施設・地域交流スペース・倉庫に関する工事説明会)での約束が守られていない。</p>	<p>工事説明会でのご要望を踏まえて、工事用仮囲いの外から見えるように騒音計および振動計を設置しました。粉塵については、測定器を現場事務所に備え、必要に応じて測定することとしました。また、土の搬出時にはダンプ車両の荷台にホロをかけることとしました。</p> <p>工事説明会や個別にいただいたご要望については検討し、可能な限り対応しています。</p> <p>なお、工事車両の通行許可証の携行については、改めて徹底します。</p>
施設整備について		
5	<p>図面を見ても、地域の要求を随分入れている設計だと思うが、施設の整備場所は、いわば中州であり、利用時には周辺道路を横断する必要がある。側道を走行する自動車は信号しか見ておらず、走行速度も速い。死角がたくさんあるということを、警察とシミュレーションしたのか。</p>	<p>施設建築にあたり、建築審査会の同意を得て、建築基準法第44条(道路内の建築制限)の許可を取得しましたが、その際に警察と協議を行い、「支障ないと思料する」との回答を得ています。</p>

6	<p>高齢者センターの渡り廊下の幅員が1.4mでは狭いのではないかと。現在の設計では、車椅子の方向転換やすれ違いが出来ないのではないかと。</p>	<p>高齢者センターに設置する渡り廊下は、車椅子が180度方向転換できるように、また、車椅子と人がすれ違えるように、練馬区福祉のまちづくり推進条例の規定に則って、有効幅員を140cm以上としました。車椅子同士のすれ違いについては、人的な配慮をもって対応することを考えています。</p> <p>緊急時には方向転換することで、最寄りの出口から避難していただくことができます。また、緊急時の対応については、施設運営面でも人的な配慮を行っていきます。</p>
7	<p>配布資料にある図面には高架道路が描かれていない。高架道路との関係がわかるような図面を示すべきである。</p>	<p>本日の工事説明会の資料としては図面に高架道路部分を記載していませんが、設計内容についてご説明した平成26年5月開催の住民説明会では、施設の立面図に高架道路を図示し、建物との位置関係が分かるようにご説明しました。</p>
8	<p>区民意見により、建物の高さを低くしたとのことだが、高さを低くしたことによる通風の効果を検証したのか。</p>	<p>建物の高さを低くすることにより、通風の空間がさらに広がる変更であり、検証は行っていません。</p>
9	<p>今回整備する施設は、災害時にどのような役割を担うのか。一時避難所にもならないのではないかと。</p> <p>何十億もかけ、新規整備するのであれば、区民の命を守る施設を整備してほしい。</p>	<p>今回整備する施設も含め、区民が自主的に区立施設に避難した場合には、一時的に受け入れることができるよう、臨時的避難所として開設します。</p>

10	<p>高齢者センターには、機能回復を目的に来所する高齢者もいる。高齢者センターの避難経路は階段を使わなければならない、階段を下りることが出来ない高齢者は、緊急時に避難が出来ないのではないか。</p>	<p>施設整備にあたり、建物・設備は高齢者が使いやすいバリアフリー対応としています。建築基準法や消防法、練馬区福祉のまちづくり推進条例など、整備施設に関わる基準は、全て満たすよう設計しています。</p> <p>また、施設運営面においても、マニュアルを作成するなど、緊急時に適切な避難誘導が実施できるような体制を整備していきます。</p>
11	<p>高齢者センターの建物の高さは3.5mという説明だが、屋根に設置される空調室外機の高さも含まれるのか。</p> <p>また、室外機は高架道路と密着して設置し、何も空間がないのか。</p>	<p>高齢者センターの屋根部分に設置する空調室外機については、建物の高さ3.5mに含まれていません。</p> <p>空調室外機の上部から高架道路の桁下までは、占用許可基準に則り1.5m以上離隔しています。</p>
12	<p>高齢者センターの整備予定地周辺は歩道が狭く、自動車や自転車、歩行者の通行も多い。施設が出来れば、交通事故が起こる。</p>	<p>施設利用者の動線については、敷地内南側に施設への出入口を配置し、植栽で車道と分離した歩行空間を設けるとともに、側道の横断は信号機のある箇所を案内します。</p> <p>今後も必要に応じて注意喚起表示の設置を検討するなど、施設利用者や近隣住民の交通安全の確保に配慮します。</p>
13	<p>高齢者センターを高架下につくることが本当に相応しいと考えているのか。</p> <p>今回の施設整備計画は原点に立ち返り、高齢者向けの施設を整備するのに相応しい場所か現場検証をしながら進めていくべきである。</p>	<p>高速道路は緊急時に救援活動や復旧活動の大動脈となる重要な交通インフラであることから、高架下に施設を整備するか否かにかかわらず、道路維持管理者が随時点検や補修を実施することなどにより、適切に管理されるべきものであり、それを前提に考えています。</p>

		<p>これまで住民説明会を6回開催するなど、様々なかたちで区民のご意見を伺ってきました。また、平成23年10月には区議会第三回定例会において、区の活用計画の早期実現を求める陳情が採択されており、区民の意向を反映したものと認識しています。</p> <p>地域にある資源を有効に活用することで、区民福祉の向上に資する施設の整備を着実に進めます。</p>
14	<p>高齢者センター整備予定地の西側（大泉学園通り沿い）部分が空地になっているが、広場や緑地にしてはどうか。</p>	<p>ご指摘の場所については防犯などの観点からフェンスによる閉鎖管理としますが、地被植物により緑化を行います。</p>
15	<p>最初の説明会では建設費は5億円と説明していたが、アクションプランでは26億円に膨れ上がっている。計画が杜撰ではないのか。</p>	<p>平成22年3月の住民説明会は、施設配置計画の素案を策定する段階であり、具体的な設計前でした。そのため、長期計画上の標準単価から試算した金額を、高齢者センター・リサイクルセンターそれぞれ5億円程度とご説明しました。</p> <p>アクションプランでお示した金額はスポーツ施設や地域倉庫などを含めた活用区間全体のものです。</p> <p>計画段階からの経費増については、具体的な設計を実施したこと、物価上昇、防音フェンスの設置など近隣住民の皆様への配慮の実施、外構工事部分が多いことといった理由が挙げられます。</p>

その他		
16	<p>施設整備予定地周辺は、交通の便が良くない地域であり、今後、高齢者人口も増えることから、一日も早く施設を完成させてほしい。</p>	<p>早期に施設を整備できるよう努めていきます。</p>
17	<p>関越自動車道の高架道路は、どの程度の震度まで耐えられるのか。 マグニチュードでも示してほしい。</p>	<p>活用区間は国の技術基準に則って耐震補強工事が行われており、平成 24 年に改訂された同基準で想定されている地震動に対する耐震性能を有していると NEXCO 東日本から聞いています。</p> <p>国の技術基準では、震度について明示されていませんが、高架橋の供用期間中に発生する確率が高い地震動と、供用期間中に発生する確率は低いが大きな強度をもつ地震動の 2 段階のレベルの設計地震動を考慮しなければならないとされています。また、後者についてはプレート境界型の大規模な地震を想定したタイプの地震動及び内陸直下型地震を想定したタイプの地震動の 2 種類を考慮しなければならないとされています。</p> <p>なお、マグニチュードは地震の規模を表す値であり、同じ規模の地震でも震源からの距離などによって揺れの強さは異なることから、耐震基準にマグニチュードは用いられていません。</p>
18	<p>今回の事業に関して、すべての責任が区にあるということによいのか。</p>	<p>施設整備に関することについては、区の責任において実施するものです。その他については事項によって、各々の管理者などが対応するものと考えます。</p>

19	<p>なぜ他の代替地をもっと熱心に探さないのか。</p>	<p>普通財産である区有地や区民の皆様から活用についてご意見をいただいた区有地などについて検討しました。しかし、必要な面積が確保できない、場所的に大泉地域から離れているなどの理由により、利用が可能な区有地はありませんでした。</p> <p>施設整備に必要な面積を有する民有地の取得には多額の経費を要することから、区財政が厳しい中、区民福祉の向上に資する施設の整備を着実に進めるためには、地域にある資源を有効に活用することが必要であると考えています。</p> <p>安全、快適に利用していただけるよう他の事例も参考に施設整備を進めます。</p>
20	<p>近隣町会の総会開催日時と今回の工事説明会の開催日時とが重なっていた。区はどう考えているのか。</p>	<p>今後はこのようなことがないように、注意します。</p> <p>日程の重複により説明会に出席できなかった方へのご説明については、町会の総会出席者の意向も踏まえて、質問があれば個別に区にお問い合わせいただくこととなりました。</p>
21	<p>今回の工事説明会の趣旨を説明してほしい。5月の連休後でも間に合うはずだ。区民からの意見を聞くつもりはあるのか。これはセレモニーではない。</p>	<p>本日の工事説明会は、近隣住民の皆様などに工事内容についてご説明し、ご理解していただくために開催しました。工事に関するご意見・ご要望については、工事説明会でお聞きするほか、個別にご要望がある場合についても、可能な限り対応します。</p>
22	<p>高架下が「殊更危険」とはいえないのではないか。</p>	<p>大泉地域の高齢者センター・リサイクルセンターの整備にあたっては、用</p>

	<p>「ベストでなくてもベター」で世の中は成り立っており、今、高架下に施設整備することはベターであると思う。</p>	<p>地の確保が課題となっていました。</p> <p>関越高架下を活用することで、地域に必要な施設を早期に整備することが可能となります。</p> <p>引き続き、地域の環境に配慮しながら、安全、快適に利用できる施設の整備を進めます。</p>
23	<p>先日、大江戸線の延伸時の新駅予定地は、もみじ山公園の北の方に決まったとの説明を受けた。</p> <p>そうであれば、高架下でなくとも外環の蓋かけの部分への施設整備を検討すればよいのではないか。</p>	<p>大江戸線延伸の際の新駅設置予定地が大泉もみじやま公園の北側に決定したとの事実はありません。</p> <p>大泉地域における外環道の蓋かけ部分については、大江戸線延伸を見据えたまちづくりに沿った活用が考えられることから、当面は現状どおりの暫定利用を続けていくことが望ましいと考えています。</p>
24	<p>高架下の占用は5年更新である。何かあったら除却しなければならないのに、なぜ恒久施設の位置づけとしてつくるのか。占用の許可権者である独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が特別な許可をしているのか。</p>	<p>高架下の占用期間は5年以内であり、その後更新申請を行いたいと考えています。</p> <p>高架下を恒久的に占有できるような特別な許可を機構から取得しているということはありませんが、区内の関越自動車道高架下において既に区が占有許可を取得している施設（防災備蓄倉庫や児童遊園）でも、5年毎に占有許可を更新しています。</p>
25	<p>熊本地震に関して、NEXCO西日本の熊本事務所に問い合わせをしたところ、阪神・淡路大震災の地震動と同程度の補強をしていたが、想定外だったと聞いている。</p> <p>NEXCOに安全確認を任せるのではなく、区自身でも確認を行うべきで</p>	<p>熊本地震による高架道路の被害について、NEXCO西日本のホームページでは、高速道路の高架橋に関して損傷はあるものの、落橋はありません。</p>

	ある。	
26	区は計画する段階で、周辺の環境や交通安全などの地域の状況を理解・検証していたのか。	<p>周辺の大気汚染測定状況を確認のうえ、計画の検討を進めました。</p> <p>住民説明会でのご意見を踏まえ、平成23年2月および8月に、騒音・振動・大気汚染・通風・側道交通量に関する環境影響調査を実施しました。高架下の現況は環境基準などを満たしており、施設整備後も環境の変化はほとんどないという結果でした。</p>
27	周辺には空いている土地がいくらかもある。なぜそういったところに土地を売ってもらわないのか。	<p>施設整備に必要な面積を有する私有地の取得には、多額の経費を要することから、厳しい区の財政状況を勘案すると困難です。</p> <p>区財政が厳しい中、区民福祉の向上に資する施設の整備を着実に進めるためには、地域にある資源を有効に活用することが必要であると考えています。</p>
28	事故や地震があった時に「想定外」では済まない。想定外のことも起こりうることも想像してしっかり考えるべきである。	<p>関越自動車道は、国の技術基準に則って耐震補強工事を行っていること、定期的な点検や必要な補修を行っていることをNEXCO 東日本に確認しています。</p>